

教育条件の抜本的改善を



府教委

「学校選択制の導入は、慎重な判断が必要である」

大教組は、7月19日(木)府教委交渉を実施しました。交渉の冒頭田中康寛委員長は、「教育行政基本条例」「府立学校条例」制定が進行されたが、上位法である憲法に違反することはできず、憲法に基づき教育をすすめることを府教委に強く求めました。

また、滋賀県大津市の中学生の自殺に触れ、こじれた痛ましい事件が2度と起こらないように、人間を大切にする教育の実現、子ども一人ひとりと向き合う時間確保のためにも教職員の定数増、教職員の長時間過密労働の是正をはじめとした教育条件の抜本的改善を、府の責任で実施するよう迫りました。

労使慣行・教育振興基本計画

大教組「憲法と条例では、憲法が上位法と考えるがどうか」

「その通りです」

府教委

大教組は、まず「教育行政は、憲法・教育の条理にもつき、教育委員会の自治性と中立性を堅持すること」「労使慣行を引き続き遵守すること」「一般的に教育内容については、命令・強制はなじまない」との3点の確認を求め、府教委は了承しました。特に、「教育行政基本条例」などが強化されたことで、憲法の位置づけや教育振興基本計画に関して、以下の通り府教委を迫りました。

府教委 はい。

大教組 すべての子どもたちの成長・発達を保障する立場で教育振興基本計画を策定せよ。

府教委 すべての子ども

【府教委の主な回答事項】

- 〈基本事項〉
- 教育行政は、憲法の理念と原則にもとづき、地方教育委員会としての自主性と中立性を堅持してすすめる。
 - 憲法と「教育行政基本条例」「府立学校条例」「職員基本条例」などの条例では、憲法が上位法で最高法規である。
 - 大教組との事前協議を含む従来からの労使慣行を引き続き遵守する。
 - 〈教育内容・学習指導要領等〉
 - 一般的に教育内容については、命令・強制はなじまない。
 - 教育課程の編成権は各学校にあり、各学校の創意・工夫は尊重する。
 - 標準時数の上乗せ、短縮授業期間の見直し、長期休業期間の削減、土曜日の授業などは、押しつけない。
 - 年間の総授業時数の確保に努める必要があるが、それ以上のことを求めるものではない。
 - 〈教育行政基本条例「府立学校条例」「教育振興基本計画」「授業評価」〉
 - 「教育行政基本条例」「府立学校条例」などの具体化にかかわる諸事項については、大教組と十分協議する。
 - 「教育行政基本条例」「府立学校条例」などの条例具体化にかかわる諸事項については、学校現場に混乱が起こらないように十分留意し、慎重に対応する。
 - すべての子どもたちの教育を支援する立場で教育振興基本計画を策定する。
 - 教育振興基本計画に教育条件改善を含める方向である。
 - 「授業評価」の目的は、あくまでも授業改善のためである。
 - 「授業評価」は、画一的な形式を(各学校に)規定するものではない。
 - 一部の保護者の一方的な主張や理不尽な要求、児童・生徒の一方的な見方を教員評価に反映することは適切ではない。
 - 〈教育施策全般〉
 - 「評価育成システム」に関して、大教組と確認したことは厳守していく。
 - 「大阪の教育力向上プラン」の数値目標は、あくまでも全府の目標であって、各学校に押し付けるものではない。
 - 学校選択制の導入については、学校の序列化や学校間格差が発生する可能性があること、学校と地域社会の結びつきが弱まることなどの課題が考えられる。慎重な判断が必要である。
 - 府教委としてこれまでの就学適正の観点を持続する。
 - 〈教育条件整備〉
 - 少人数学級か習熟度授業かを選択する都道府県があることは承知している。現状の中では(選択制などについて)まず府教委内部で研究していく。
 - 定数内講師数が増えていることは事実。府教委として定数内講師を減らしていきたい。
 - できるだけ定数内講師数が増えるように、採用数の確保に努めていきたい。
 - 教育振興基本計画に教育条件改善を含め

現場実態を告発し、追及する大教組執行部



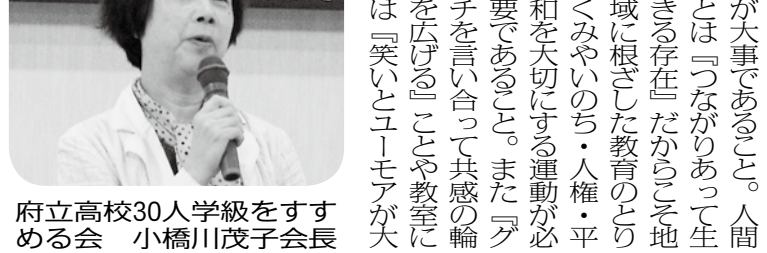
子どもは私たちの未来です



2012年 教育全国署名大阪スタート集会

7月20日、府教育会館でスタート集会が開催され、90人が参加しました。集会のオープニングは天王寺・中央区の学童の子とたち「忍たま」の剣玉で、

発する子、また主剣玉に慣れない子、それぞれのがんばる姿に会場から大きな拍手が送られました。続いて、電気通信大学名誉教授の野中(也)氏に「子どもたちの全面発達に合った教育を」というテーマで講演していただきました。



切「である」と等、話されました。講演に共感する多くの参加者どよめきといた教育をすすめる運動への思いが共有されました。その後、署名にとりくむ団体の代表が発言し、最後に事務局から情勢と行動提起をおこないました。

署名数は昨年度全国で92万1千6千筆、大阪では51万4千4百筆、23年間で4億1千万筆を超える署名が集められ、国や地方自治体の教育条件をすすめる大きな力になっています。今年度の課題は、民・自・公3党台



人間とは「つながりあって生きる存在」と講演する野中一也さん

です。全国からみても大変な状況で、大阪の教育条件整備の取り組みを前進させるために、今年こそ公立10万筆、私立70万筆の署名目標達成に全力をあげると確認して閉会しました。



「女性のつどい」で訴える福島県立高校生のスピーチの様子

核兵器も原発もゼロに

「福島県」の代表、広島市長が発言し、世界の草の根運動が交流され、世論と運動が展望を聞くことがしめされました。5日(土)は、岩国・呉基地調査や碑めぐりなどの「一動く分科会」・フォーラムシンポジウムなどに分かれて参加して学習を深め、青年交流集会、女性のつどい、教職員のつどいにも積極的に参加しました。

6日、早朝から町は目覚めていました。平和公園に向かう人波にのり、平和記念式典の会場へ。8時15分、原爆投下時刻の黙祷は鐘の音とともに重く長く67年前に引き戻されたと感じました。

宣言で来年8月広島市で開かれる平和市長会議総会を通じ「核兵器禁止条約の締結、核兵器廃絶の実現を願う圧力的多数の市民の声が発信される」と核兵器廃絶への決意をのべました。公園では様々な慰霊の催しがあり、「風化させない」一気迫がみなぎっていました。

開会総会では、福島県浪江町の馬場町長が「浪江町民には幸せになる権利はないのですか」と今も続く困難を語り、避難生活を送る女子高校生が「私たちの未来に核兵器や原発はいりません」と訴えました。

「核の被害者」を二度と作らないことが確認されました。



核兵器NO、原発NOの思いをさらに強めた大教組代表団

シリーズ 人間らしく働きたい ③ 泊を伴う行事の勤務の割振り 働き過ぎの実態改善へ

教職員の日常の働き方も異常ですが、それ以上に、泊を伴う行事(修学旅行、林間・臨海など)の勤務実態は、働き過ぎの実態改善へ

教職員にとり、泊を伴う行事の勤務実態は、15時間30分以上になるのが常で、夜通し勤務に就いてはいる教職員も少なくありません。抜本的な改善は、「教職員の定数増」しかありません。

確認点

- ①給特法にもとづく回復措置の考え方がなくなったわけではない。
- ②1泊2日の宿泊を伴う学校行事の回復措置の運用は廃止となる。

今回の提案は、教職員の働き過ぎの実態の改善にむけた一歩と言えますが、泊を伴う行事の勤務実態は、15時間30分以上になるのが常で、夜通し勤務に就いてはいる教職員も少なくありません。抜本的な改善は、「教職員の定数増」しかありません。

ある校長によれば、その措置が十分とられていない学校が一部にあり、毎年のように現場では問題となっていました。その都度学校長や市教委・府教委に対し、職員のいじめと健康を守るための責任をはたすべきだ」と責められたことがありました。

このような経緯もあり、府教委は、割振れる勤務時間の限度を11時間45分から15時間30分とし、1泊2日の行事においても1日以上の勤務を要しない日を設定するとしました。(勤務の割振り、勤務の割振り変更等の具体例は、調査部通信254号に添付した資料を参照してください)

広島市長は平和